

たてばやし

第202号

# 市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



出初式

12月  
定例会

## 館林市斎場指定管理者の指定についてなど 22議案が決まりました

### 主な掲載記事

- 本会議のあらまし ..... 2～4 ページ
- 常任委員会の審査報告 ..... 4 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 ..... 5 ページ
- 一般質問 (10人) ..... 6～11 ページ

# 本会議のあらまし

平成30年館林市議会第4回定例会は、12月7日から20日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案は、追加議案を含め22件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、承認、可決されました。その他、請願1件の審議が行われました。

## 人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任についてⅡ固定資産評価審査委員会委員の浅見哲雄さん(尾曳町)の任期が、平成31年1月25日をもって満了となることから、引き続き選任したいとして、地方税法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

▽農業委員会委員の任命についてⅡ農業委員会委員の平井玲子さん(松沼町)の辞任に伴い、後任として小島美恵さん(本町四丁目)を任命したいとして、農業委員会等に関する法律の規定により、議会の同意を求

められたもので、全員一致で同意されました。

## 条例の改正

▽館林市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ公職選挙法の一部を改正する法律が、平成31年3月1日に施行されることに伴い、市長選挙と同様に市議会議員選挙においても、候補者が選挙運動用ビラを公費で頒布することができるようになるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例Ⅱ群馬県福祉医療制度の見直

しに伴う、群馬県福祉医療費補助金交付要綱の一部改正により、重度心身障がい者の入院時食事療養に係る食事療養標準負担額の助成について、低所得者へ配慮した所得制限を導入するものです。また、住民税非課税世帯の受給資格者が療養を受ける際に、標準負担額減額認定証を医療機関窓口

に提示した場合のみ、入院時食事療養費標準負担額の助成を行い、標準負担額減額認定証を提示しなかった場合については、入院時食事療養に係る食事療養標準負担額を控除した額を支給することとするため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市障がい者総合支援センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ地方自治法の規定に基づき、障がい者総合支援センターの指定管理者が收受する利用料金について、施行規則で定めていた利用料金収入の指定管理者

への帰属の規定及び利用料金の決定に係る規定を条例に規定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



障がい者総合支援センター

▽館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等に代わって行う代替保育及び家庭的保育事業者の食事の提供について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の基礎資格について、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者及び専門職大学の前期課程を修了した者を加えること並びに教育免許状を取得した者を対象とする規定に改正するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市都市計画基本方針等検討委員会設置条例の一部を改正する条例Ⅱ立地適正化計画の作成に関する事項の審議に時間を要し、さらに、都市計画マスタープランの見直しに関する事項について審議を要するため、委員の任期を2年間延長し、平成33年3月31日までとするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市手数料条例の一部を改正する条例Ⅱ建築基準法の一部改正に伴い、建築基準法の接道規制における国が定める基準に適合する

ものについての手続が合理化されたことによる新たな認定申請の追加及びオリンピックなどの国際的な大会における仮設興行場について、1年を超える許可が可能になったことによる新たな許可申請を追加するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例** 国家公務員及び群馬県職員の給与改定並びに人事院規則の改正を踏まえ、本市一般職の職員の給料月額を、初任給及び若年層に重点を置いて平成30年4月1日に遡及して平均0・2%引き上げるほか、宿日直手当の額を平成30年4月1日に遡及して200円引き上げるものです。

あわせて、本市一般職の任期付職員についても、国家公務員等の例により所要の改正をするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例** 本市職員の期末勤勉手当の改定に準じて、平成30年12月に支給する特別職の期末手当の支給月額を0・05月分引き上げ、平成31年度以降については、6月期と12月期の期末手当が均等になるよう配分するため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

**その他の議案**

▽**館林市斎場指定管理者の指定について** 老朽化した館林市斎場施設を安定的に運営管理していくための専門知識を有する人材の確保、個別業務を一括管理することによる施設管理水準の向上などを図るため、斎場における指定管理者制度の導入に伴い、5名で構成する館林市斎場指定管理者選定委員会の意見を踏まえ、「たてばやし斎苑管理グループ」を指定しようとするもので、指定期間は、平成31年4月1日から3年間となります。



指定管理者制度を導入する市斎場

指定管理実績のある2事業者によって設立された同グループを斎場の指定管理者に指定するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽**館林市障がい者総合支援センター指定管理者の指定について** 館林市障がい者総合支援センターの現指定管理者の指定期間が平成31年3月31日をもって終了することに伴い、7名で構成する館林市障がい者総合支援センター指定管理者選定委員会の意見を踏まえ、引き続き「社会福祉法人群馬県社会福祉事業団」を指定しようとするもので、指定期間は、平成31年4月1日から5年間となります。

指定管理者の選定に際しては、選定委員会を3回開催し、応募した3法人からの提案書に基づき、運営面での基本方針の実現性やサービス提供内容の水準、実施体制など、障がい者総合支援センターの円滑な運営や利用者の福祉向上に資するきめ細かい提案がなされているかについての書類審査のほか、公開型のプレゼンテーションとヒアリング等の内容を評価・採点した結果、法人としての運営方針や各事業における独自性の取り組みなど、優れた提案をした同事業団を同センターの指定管理者に指定するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽**市道1級14号線の路線認定について** 国道122号館林明和バイパスの開通に伴い、旧道区間となる国道122号の一部について、群馬県から管理を引き継ぐため、新たに路線を認定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**市道3365号線の路線認定について** 民間の開発行為により加法師町地内に新設された路線を認定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**市道5472号線ほか1路線の路線認定について**

都市計画道路茂林寺中通り線から国道354号までの通行の利便性を高めるため、茂林寺川管理用道路の一部を認定しようとするもので、全員一致で可決されました。

### 専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて(平成30年度館林市一般会計補正予算(第3号)) 平成30年9月に発生した台風第24号による第一中学校屋内運動場の被害に対処するため、3578万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ294億4262万9000円とする補正予算を専決処分したもので、全員一致で承認されました。

### 補正予算

▽平成30年度館林市一般会計補正予算(第4号) 6億2216万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ300億6479万4000円とするもので、全員一致で可決されました。

### 補正予算(追加議案)

▽平成30年度館林市一般会計補正予算(第5号) 3551万6000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ300億2927万8000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽平成30年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 449万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億887万5000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽平成30年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第1号) 1135万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億9366万1000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽平成30年度館林市介護保険特別会計補正予算(第1号) 258万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億5311万8000円とするもので、全員一致で可決されました。

### 請願の審議結果

▽「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員

## 常任委員会の審査報告

### 総務文教

付託された案件は、「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願書の請願1件で、委員会では、

総務部からの参考意見の陳述がなされた後に審査が進められ、委員からは、3年以上勤めても派遣法の適用を受けない自治体の臨時職員を民間と合わせて直接雇用を義務付けることや、民間と同様に勤務状況等に応じて正規登用していく仕組みを整えるべきという内容なので採択すべきとの意見がありました。また、他の委員からは、請願事項の中に「臨時職員を任期の定めのない正規職員として採用する仕組みを整備すること」

員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願書2賛成少数により不採択となりました。

とあるのは、1年単位の雇用である会計年度任用職員制度の趣旨と食い違うため不採択すべきなどの意見がありました。

本請願については、賛成少数により不採択すべきものと議決されました。

### 市民福祉

付託された案件は、館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例、館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、館林市斎場指定管理者の指定について、館林市障がい者総合支援センター指定管理者の指定についての議案4件で、採決の結果は、全議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

### 経済建設

付託された案件は、議案4件で、まず、館林市手数料条例の一部を改正する条例の審査では、委員からは、仮設興行場の定義などについての質疑がなされ、採決の結果は、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

次に、市道1級14号線 of 路線認定について、市道365号線の路線認定について及び市道5472号線ほか1路線の路線認定については、審査の対象となつた路線の現地調査を行った後に審査に入り、3議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。



市道の路線認定の現地調査

## 議員個人の賛否結果一覧表

議案等名		議席番号																		結果
		議員名																		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
		松本隆志	柴田信	平井玲子	今野郷士	川村幸人	斉藤晋一	森田武雄	渋谷理津子	権田昌弘	櫻井正廣	斉藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	向井誠	井野口勝則	小林信	
議案第60号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	同意
議案第61号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	同意
議案第62号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度館林市一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
議案第63号	館林市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第64号	館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第65号	館林市障がい者総合支援センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第66号	館林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第67号	館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	館林市都市計画基本方針等検討委員会設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第69号	館林市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第70号	館林市斎場指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第71号	館林市障がい者総合支援センター指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第72号	市道1級14号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第73号	市道3365号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第74号	市道5472号線ほか1路線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第75号	平成30年度館林市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第76号	館林市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第77号	館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第78号	平成30年度館林市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第79号	平成30年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第80号	平成30年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第81号	平成30年度館林市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
請願第1号	「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	—	●	●	●	○	不採択

※遠藤重吉議長は採決に加わりませんので「—」となっています。

【○：賛成 ●：反対】

# 市政を問う !!

# 一般質問

今定例会における一般質問は、12月11日・12日の2日間  
にわたり行われ、10人の議員が市政全般に対する諸問題に  
ついて市の所信をただしました。  
内容は広範にわたっており、その要旨を掲載  
いたします。(本文は質問者本人が要約したものです。)

12月11日



**渋谷理津子議員 (7ページ)**  
○投票率の向上対策について  
○つつじが岡パークインの再開等について



**斉藤貢一議員 (7ページ)**  
○公共事業等の進め方について  
○防災計画における医療体制について



**平井玲子議員 (8ページ)**  
○館林市奨学資金の返済方法について  
○小・中学校の特別教室と体育館、並びに  
城沼体育館へのエアコン設置について



**今野郷士議員 (8ページ)**  
○本市の防災対策について



**松本隆志議員 (9ページ)**  
○ネーミングライツの取り組みについて  
○中心市街地の賑わい創生の街づくりについて  
○館林インターチェンジ周辺開発の必要性について

12月12日



**柴田 信議員 (9ページ)**  
○本市における認知症高齢者に対する福祉政策について  
○本市の「新たな外国人材への対応」について  
○本市における外国人支援のあり方について



**篠木正明議員 (10ページ)**  
○板倉町との合併協議の現状と今後について



**小林 信議員 (10ページ)**  
○生涯現役ではつつ笑顔で暮らせる街  
づくりについて



**川村幸人議員 (11ページ)**  
○渡良瀬川河川敷青少年ひろばの現状と今  
後について



**吉野高史議員 (11ページ)**  
○教育行政について  
○環境政策について

※一般質問通告書の質問事項を掲載

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/shigikai/>



館林市議会



館林市議会ホームページから  
会議録をご覧ください。

市議会だよりは紙面の都合で本会議の要旨を  
掲載しています。  
詳しくお知りになりたい場合は  
会議録をご覧ください。



## 投票率の向上対策と

### パークインの再開等について

洪谷理津子議員

**質問** 9月23日執行の市議会議員選挙の投票率は、

43・85%であり、有権者の半数以上が投票を行わず、特に、若者の投票率はほかの年代よりも低くなっています。投票率向上のためには、単なる印刷物や放送などの啓発だけでなく、若者向けの主権者教育や投票環

境の整備も必要かと思いますが、本市はどのような対策を行っていくのですか。

**答** 高校生に対しては、卒業式の際に啓発冊子の配布や生徒会選挙に選挙機材の貸し出しを行ったほか、館林高校において模擬投票や出前授業を実施しました。選挙を身近なものに

感じていただくよう出前授業の内容の充実及び実施校の拡大に努めるとともに、若年層には主権者教育について様々な媒体を利用して情報発信してまいります。

**質問** 多くの市民の関心を集めているパークインの再開について、市民からの意見公募やパブリックコメント、市民アンケートなど市民の意向は調査しましたか。

**答** 市民アンケートなどは実施していません。

パークインの活用については、民間事業者による福祉施設で、土地建物は売却の方向で検討するということですが、市長の言う地域資源を生かした滞在型観光から遠のいてしまっています。また日本遺産申請の観点からも再考の必要があるのではないかと思います。

方向性を考えており、今後市民の健康増進やコミュニティ形成につながる施設として活用できるように検討を進めてまいります。

## 公共事業の現状と

### 今後について問う

斉藤 貢一議員

**質問** 公共事業については、施設老朽化に伴う用途変更

を含めた更新等に膨大な金額が必要となる中、工事の質と量を精査する必要があると思うが、その考えと事業費の推移について伺います。

**答** 少子高齢化等が進む中、持続可能な財政運営の下、景気対策や地元経済へ

の波及効果を踏まえ、真に必要な事業を実施します。

また、平成20年度の普通建設事業費は約39億円で、普通会計の歳出決算総額に対する割合は15・7%だったものが、平成29年度の事業費は約26億円で、割合は約10%で推移しております。

**質問** 公共事業は、地元経

済への波及効果があると同時に地元企業の育成にも貢献していると思うが、市が発注した物件に関して、地元企業の下請率はどのようになっているのか伺います。

**答** 下請けに関する事項は、元請けの判断によるものと考えており、下請率の集計はしておりません。

**質問** 地元経済への貢献等に関して、どのようにその度合いを計っていくのでしょうか。建設関係は元請けの下に下請け等が存在し、

裾野の広いピラミッドのようなものであり、裾野まで行き渡ってこそその経済波及だと思えます。徳島市では地元企業優先発注等に係る実施方針があります。公共調達分野で市内企業の発注率90%を目指し、下請けの地元優先選定に係る要請、その実態調査や公表、検証等を行い、見直すといった大胆な政策を行っています。

また、ある市では、地元発注推進企業の顕彰に関する要綱において、地元下請

発注率60%以上という規定を設けています。本市では、どのように市内業者への配慮を進めていくのですか。

**答** ホームページに工事等における市内業者の積極的活用についての通知を掲載するとともに、今後におきまして、関係法令に照らし、市内業者への受注拡大に努めてまいります。

**要望** 地元経済への波及効果を把握するのに不可欠なため地元企業の下請率について、集計願います。

# 市奨学金と、小中学校・城沼体育館の エアコン設置について

平井 玲子 議員

**質問** 市の奨学金の返済方法は金融機関の窓口からのみとなっていますが、口座振替での対応について、どのようにお考えでしょうか。

**答** 口座振替は金融機関への手数料を市が負担することになり、費用対効果の面から導入について考えていく必要があると思います。

**質問** 市内に住んでいる保証人が2人必要とありますが、市内に身内がない方にも利用しやすい制度にするお考えはありますか。

**答** 保証人のあり方やその他の条件等について見直しを図り、貸与条件の緩和に努めてまいります。

に、学生の地方定住、就職を促す奨学金支援制度について、どうお考えですか。

**答** 有能な人材の地元定着を促す上で有効な手段と考えています。今後、関係部署との調整を図りながら、研究してまいります。

**要望** 国は自治体が奨学金の返還支援のために基金を設けた場合、特別交付税を措置する仕組みを導入しています。いろいろな制度をフル活用し、Uターンのみならずターンのも含め、若

者から選ばれる市を目指したいと考えます。館林市の発展と人口増加のため、奨学金支援制度の創設を要望いたします。

**質問** 市内小中学校のエアコン設置率は、普通教室100%に対して特別教室は37・1%です。特別教室への設置の考えを伺います。

**答** 学校からの要望と学校施設の老朽化対策を踏まえ、検討してまいります。

**質問** 学校体育館へのエアコン設置についての考えは。

**答** 国の動向を注視しながら、研究してまいります。

**質問** 城沼体育館へのエアコン設置についての考えは。

**答** 城沼体育館は築37年が経過した施設ですので、施設の老朽化対策と併せて研究してまいります。

**要望** 学校体育館と同じく城沼体育館も避難所に指定されており、国の緊急防災減災事業債を活用すれば実質的な市の負担は三分の一となります。老朽化対策も含め、設置を要望します。

# 本市の防災対策について

今野 郷士 議員

**質問** 地球温暖化や気候変動の影響などにより、過去に経験のないような想定外の自然災害が発生しておりますが、これまで本市で起きた風水害の被害状況や対応についてお伺いします。

**答** 中小河川の浸水被害では、鶴生田川と宮田川において、計5回、合計で3

57戸の家屋の浸水被害が発生し、河川管理者であります群馬県や市により拡幅や排水ポンプの設置などの整備が行われてきました。台風による被害では、平成29年の台風第21号により、

軽傷者1名のほか、倒木や停電、床下浸水など多くの被害が発生したため、市で

は災害警戒本部を設置し、各所管部署が現場対応に当たるとともに、保健福祉センターに自主避難所を開設しました。また、今年9月の台風第24号では、倒木などの被害が発生したため、災害警戒本部を設置するとともに、保健福祉センター、六郷公民館、多々良公民館の3か所に自主避難所の開設を行いました。

**質問** 年間を通じて様々なイベントが実施されていますが、自然災害情報等につ

いて、市民の方々やイベント主催者にどのように伝えられているのか、お伺いします。

**答** 台風接近の際には、大雨洪水タイムラインに基づき、市ホームページやツイッターで早い段階から情報を発信し、最新の気象情報を確認するとともに、台風への備えや不要不急な外出を控えることを市民の方に押し注意喚起をいたします。併せて、施設管理者からもイベント主催者には

情報提供を行っています。

**質問** 市長の政策目標の一つとして、災害時の危機対応能力の高いまちを目指すこととありますが、今後の防災対策における具体的な取り組みについてお伺いします。

**答** 今年度から防災マップ作りや災害時要支援者対策などを踏まえた「地区防災計画」の策定を推進しており、まずは、赤羽地区と渡瀬地区で進めておりますが、今後は、市内全域に広めていく予定であります。



# ネーミングライツと中心市街地、 館林インター周辺開発について

松本 隆志議員

ネーミングライツの導入

**質問** 新たな財源の確保に向け、ネーミングライツ制度を利用し、公共施設の維持管理経費節減に努めていく考えはありますか。

**答** 現状、導入実績がないのは、企業との契約に当たり幾つかの課題があるからですが、ネーミングライ

ツは自主財源確保のために有効な手法の一つであり、その財源が市民サービスの向上へ繋がるものと考えます。今後、様々な事例を参考とし、課題を的確に整理して判断してまいります。

**質問** 中心市街地の賑わい創出進む中、本市では、まちな

かに賑わいを取り戻そうと取り組んでおります。賑わい創出実現のために、中心市街地にある商店街への取り組みや支援策をどのように実施していますか。また、中央通り線拡幅に伴い、店舗の廃業が加速する懸念もありますか、いかに働きかけていくか、お伺いします。

## 本市の認知症高齢者に対する 福祉政策について

柴田 信議員

**質問** 本市の地域包括ケアシステムの推進状況についてお伺いします。

**答** 認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置、認知症カフェの開催など様々な事業を実施しています。

**質問** 認知症疾患医療センター

**答** 認知症疾患医療センターについては、現在群馬大学病院など県内13の医療機関が県の指定を受けており、本市においては、医療法人康生会（社団）つつじメンタルホスピタルが県の指定を受け、本年10月より

事業を開始しました。認知症疾患医療センターの主な役割は、①認知症疾患に関する専門医療相談、②認知症疾患の鑑別診断・初期対応、③認知症疾患の合併症・周辺症状への急性期対応などが挙げられます。入管法改正に伴う本市の外国人材への対応について

**質問** 外国人在留者の増加に伴う住民票等登録及び健康保険への加入や納税の対応についてお伺いします。

**答** 今後、多くの外国人

空き店舗で創業する際の創業支援を実施しています。また、中央通り線の拡幅では、より安全な道路として賑わい創出ができる空間になると考え、新たなコミュニティ形成について話し合いを進めています。さらに、店舗経営の継続には、個店の魅力と経営力を磨き上げ、足を運びたくなるような店舗づくりをはじめ、設備資金に対応した制度融資や事業承継を支援してまいります。

**質問** インター周辺開発の必要性

の方の住民登録も予想されるほか、日本独自の制度である国民健康保険や国民年金については、外国人の方には理解が困難な場合もありますことから、外国人の増加に合わせ、多言語に対応した案内表示や説明用リーフレット、説明資料等の準備・作成を進めてまいりたいと考えています。

**質問** 今後の外国人在留者の増加に伴う通訳及び相談

**答** 今後の外国人増加が

員増員などの配置対応についてお伺いします。

**答** 今後の外国人増加が見込まれる側面もありますが、当面現状の3名体制を継続し、相談件数の増加に応じて増強などの対応を検討してまいります。

**質問** 外国人在留者のための社会生活上の支援等の考えについてお伺いします。

**答** 入管法改正後の動向を注視し、外国人増加への対応や支援に努めてまいります。

空き店舗で創業する際の創業支援を実施しています。また、中央通り線の拡幅では、より安全な道路として賑わい創出ができる空間になると考え、新たなコミュニティ形成について話し合いを進めています。さらに、店舗経営の継続には、個店の魅力と経営力を磨き上げ、足を運びたくなるような店舗づくりをはじめ、設備資金に対応した制度融資や事業承継を支援してまいります。

**質問** インター周辺は市街地調整区域及び農業振興地域であるため、開発を進めるには課題が多いですが、インター立地の優位性並びに財源確保の観点から開発の必要性は高く、工夫の余地があると認識しています。今後、開発の可能性のある土地について、情報収集や調査を行ってまいります。

**質問** 今後の外国人増加が

員増員などの配置対応についてお伺いします。

**答** 今後の外国人増加が見込まれる側面もありますが、当面現状の3名体制を継続し、相談件数の増加に応じて増強などの対応を検討してまいります。

**質問** 外国人在留者のための社会生活上の支援等の考えについてお伺いします。

**答** 入管法改正後の動向を注視し、外国人増加への対応や支援に努めてまいります。

**質問** 今後の外国人増加が

# 板倉町との合併協議の 現状と今後について

篠木 正明 議員

**質問** 6月議会で、合併により行政サービスの安定的な提供または充実が可能なと答えていますが、合併協議会の資料によると、合併により財政が削減される額より、行政サービスを高いほうに合わせた経費のほうが上回っています。これでは、合併の効果として、

行政サービスの安定的な提供または充実が可能になるとは言えないのではないかと答えていますが、資料の中でそのようなことが読み取れることになるとは思いますが、合併をして広域的なまちづくりをする中で財源的なものも整理され、さらに充実もできるかなと考えています。

**質問** 合併協議の現状はどうなっていますか。

**答** 約2年半の間に13回の合併協議会を開催し、52項目中29項目の合併協定項目が審議、決定されています。そして、第12回と第13回合併協議会では、市と町で住民サービスに大きな隔りがある事業の解決策について意見をいただいています。また、事業の隔たりを埋めるまでには至っていません。また、懸案事項を調整するために、市長、町長等

による協議を重ねてきました。しかし、持続可能なまちづくりを行うという須藤市長の方針と住民サービスの低下はあり得ないという栗原町長の方針に違いがあるため、妥協案を見出すことが困難な状況です。

**答** 次の合併協議会で委員の考え方を伺いながら、方向性を検討したいと考えています。

**質問** 合併の効果はつきりしない。しかも、合併協議が行き詰った状況を打開する見通しが無い中で、このまま合併協議を続けるかどうか判断すべきだと思いますが、どう考えますか。

**質問** 合併協議の現状を説明し、合併協議を続けるべきか、やめるべきかも含めて市民の意見を聞くべきだと思えますが、住民説明会を開く考えはないのですか。

**答** 現状等を市民に説明して意見を伺うことは大切なことだと思えますが、現時点では住民説明会を開催する予定はありません。

**答** 現状等を市民に説明して意見を伺うことは大切なことだと思えますが、現時点では住民説明会を開催する予定はありません。

# 生涯現役ではつらつ笑顔で 暮らせるまちづくりについて

小林 信 議員

健康寿命延伸に交通手段を伸の取り組みが行われており、高齢者いきいきプランの中では、趣味の活動や介護予防活動に取り組む高齢者は増加傾向にある点を評価する一方、課題として、参加者が固定化する傾向にあり、活動に参加していな

一方の閉じこもり予防を指摘しています。こうした社会活動等へ参加するためには交通手段の確保が欠かせないわけですが、そうした条件づくりについてどのように考えていますか。

のようなときに生きがいを感じるのか」の問いでは、女性は友人や知人との食事・雑談、男性は趣味やスポーツに熱中などの回答が多く、「参加するための条件」では、自分自身が健康、活動する仲間がいる、活動場所が自宅から近い等を挙げています。「行政に望むこと」では、生涯学習講座、趣味のグループ等の情報提供の他に、交通手段の確保に高齢者の移動手段の確保に

については、社会全体で支えなければならぬ課題と認識しております。

**質問** 健康寿命が医療費の削減に予防に関する市町村トップセミナーで、東北大学大学院の辻一郎教授は「健康寿命が長い県ほど入院、外来ともに医療費が少なく」と特徴を分析し、「単に保健福祉だけでなく、高齢者の社会参加の機会、県民所得など社会経済的な政策も含め幅広い意味で健康寿命の

**答** 専門委員会では実施したアンケート調査では、「ど

健康寿命延伸のためには、経済や教育など幅広い視点から取り組んでいます。また、高齢者の外出を促す仕組み等も模索するとともに、今後交通と健康の実証実験など、健康寿命延伸プラットフォームのモデル事業として成り立つような形で、交通手段についても研究していきたいと思えます。

健康寿命延伸の実証実験も

健康寿命延伸の実証実験も

# 渡良瀬川河川敷青少年ひろばの

## 現状と今後について問う

川村 幸人議員

**質問** 渡良瀬川河川敷青少年ひろば設置の目的や現状について伺います。

**答** 青少年ひろばは、昭和53年に国から占有許可を受け、運動等を通して青少年の健全な心身の育成を目的に設置されたもので、広さは約9万3000㎡です。現在、市のサッカー協会や

スポーツ少年団などをはじめ年間約4万6600人の方が利用しており、ひろばの草刈り作業等は、サッカー協会の方々に全面的な協力をいただいております。

**質問** 熱中症等の事故や雷等の自然災害に対する安全管理について伺います。

**答** 河川敷にあるため常

設となる工作物の設置は認められなく、AEDの設置は難しいため、大会等では貸出利用をいただいております。また、雷等の発生が予想される場合は、事前に利用者等に対して情報の伝達等しております。

**質問** 移動式簡易トイレの状況について伺います。

**答** 現在、移動式トイレは開設当時と同じく4台設置していますが、経年劣化等に伴い補修や買換えなどを行っております。

**質問** 年間約4万人を超える利用者に対して4台では少ないように思いますが、衛生管理や、高齢者や障がいのある方も利用しやすいバリアフリー仕様トイレへの対応について伺います。

**答** 衛生管理については、週2回の清掃と年6回の貯水槽の水量の調整等の点検を行っております。また、利用団体等からの増設の要望は現在受けておりませんが、年間の利用状況を踏まえ、トイレの増設やバリアフリー

仕様トイレの設置等について検討してまいります。

**質問** 千代田町にある利根川堤防上の常設トイレと同じような固定式トイレの設置の考えについて伺います。

**答** 堤防外側の土地の造成など高額な費用がかかるため、市単独での固定式トイレの設置ではなく、補助金を活用しての設置について、今後も引き続き調査研究してまいります。

# 教育行政について 環境政策について

吉野 高史議員

**質問** 柔道部事故に遭った家族からの要望にどのような取り組みられているのですか。

**答** 部活動事故防止に向けた部活動指導員を今年11月から市内2つの中学校のバスケット部と剣道部に配置しましたが、柔道部には配置しておりません。

**質問** 柔道部に指導員を配

置しなかつた理由について、部活動指導員と外部指導員の違いを踏まえて伺います。

**答** 部活動指導員は、定期的な研修を受け、担当の先生と日常的に連携協力しながら顧問として技術的な指導を行います。外部指導員は、顧問の先生と連携協力しながらコーチとして

技術的な指導を行います。ことから、部活動指導員のほうが責任は重く、今年はい手がなかなかいないため、柔道部に部活動指導員を配置できませんでした。

**質問** 合併問題とは別に、三子から、翌年は第二子、そして全部を数年かけて無償化していく考え方と全国や県内の状況を伺います。

**答** 全国1740自治体のうち、無償化している自治体は82です。県内は35自

治体中8自治体あり、一部無償化している自治体を含めると21自治体ありますが、本市では給食費無償化等については考えておりません。

**要望** 学校事故や給食費の無償化について、自身の家族と違い、教育環境をしつかりと守っていただきたい。

**質問** 今年の10月中ごろに、赤生田町地内の「盛土」の事業者とおぼしき業者が撤退の準備をしていましたが、事前相談などはあったのですか。

**答** 事業者から事業を中止するという相談は受けていません。

**質問** 諏訪町地内の盛土については、どのように対応しているのですか。

**答** 8月に農業委員会会長名で館林警察署宛に告発状を提出し、現在、館林警察署が捜査を進めているところでございます。

**要望** 地域住民の不安や心配などを考慮し、悪質な者は警察と連携してしっかりと取り締まっていただきたい。

# 議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はどなたでも傍聴することができます。議会では皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会の傍聴してください。傍聴手続きは、議会棟の3階又は4階に備え付けの用紙に住所・氏名を記入するだけです。なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

## 【3月定例会の予定】

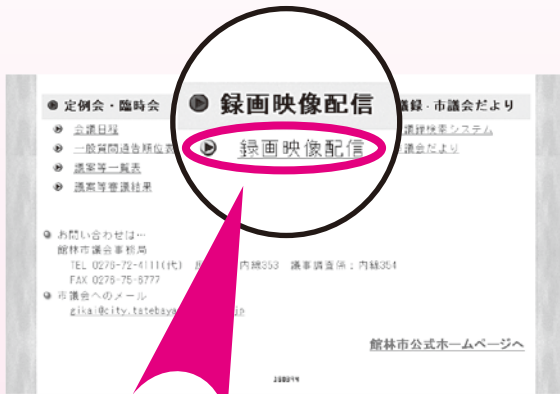
- 3月 1日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 4日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 5日(火)・6日(水) 本会議＝一般質問
- 7日(木)・8日(金) 委員会＝常任委員会
- 11日(月)・12日(火)・14日(木) 委員会＝予算特別委員会
- 19日(火) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。  
☆一般質問の通告順位表は、2月27日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。  
(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)

## 平成29年12月定例会より 議会の録画映像を配信しています

館林市議会では、「開かれた議会」を目指し、録画映像の配信が始まりました。本会議の様子はパソコン、スマートフォンやタブレット端末によりご覧になれます。配信は、議会閉会後(おおむね7日後)からとなります。市政や議会を知るためにも、ぜひご覧ください。



### ① トップページを開く

館林市ホームページ内  
「館林市議会」トップページを開きます

### ②ここをクリック!

トップページ下の方にある  
「録画映像配信」を  
クリックします



項目を選んで  
ご覧ください。

### ③議会中継の画面が開く

※以下のメッセージが表示された場合はブラウザのバージョンアップが必要です。Internet Explorer9以上、Safari5.0以上、Firefox3.5.0以上、Android OS 2.3.X/3.2.X/4.X/5.X/6.X/7.X、iOS (Safari)